

第 18 回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 30 年 12 月 11 日（火）午後 3 時～午後 3 時 45 分
開 催 場 所	中山町自治会館
出 席 委 員	検討委員：相原会長、齋藤(宏)副会長、古内委員、野末委員、齋藤(純)委員、田島委員、砂金委員、杉本委員、本多委員、齋藤(利)委員、岩間委員、奥津委員、小川委員、高木委員、黒野委員、臼井委員、石井(初)委員、石井(雅)委員、阿部委員、久保寺委員、小林委員
欠 席 委 員	星川委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次地区実施報告について ・ 第二次地区の進捗状況・今後の予定について ・ 次回以降の検討委員会について
決 定 事 項	・ 次回以降の検討委員会の開催

議 事	
【事務局】	<p>1 第一次地区実施報告について （資料 1 に沿って説明） 平成 30 年 10 月 22 日に、中山町第一次地区において住居表示を実施しました。 第一次地区住居表示実施までのスケジュールや、説明会の詳細等について御報告します。</p> <p>1 住居表示実施までのスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年 8 月 15 日に、住居表示実施の告示を行いました。 ・ 9 月上旬以降、住所変更の手續等を御案内するための「住居表示のしおり」や、住所を表す「町名板」・「住居番号表示板」、説明会の案内チラシ等のしおりセットを、各戸に配布しました。 ・ 9 月 14 日以降、新住所をお知らせするための「住居表示変更通知書」を送付しました。 ・ 9 月 23 日から 29 日までの期間に、緑公会堂において、住所変更の手續等についての説明会を 4 回開催しました。 ・ 10 月 23 日に、新本籍をお知らせするための「本籍更正通知書」を送付しました。

	<p>2 住居表示に関する地元説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所変更の手續等についての説明会を、緑公会堂及び中山町自治会館で開催し、不動産登記に係る説明会を、中山地区センターで開催しました。 ・説明会の開催日時と参加人数をまとめたものを記載しています。 <p>3 主な質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆様からの主な御質問及び事務局の回答について、まとめたものを記載しています。 <p>【会長】 第一次地区実施報告について、御意見や御質問等をお願いします。</p> <p>【委員】 第一次地区は、住所変更の手續について、緑公会堂での大きな説明会のほかに、自治会館でも説明会がありました。第二次地区においても、同様に、きめ細やかに説明していただけたらと思います。</p> <p>また、区役所に来庁した際に、外国人の方が手續をされている姿をお見かけしたのですが、苦勞されているようでした。</p> <p>【事務局】 住所変更の手續につきましては、第二次地区でも、第一次地区と同様に、きめ細やかに御説明を行ってまいります。</p> <p>また、外国人の方の手續については、何かできることがあるか考えていきたいと思ひます。</p> <p>【会長】 そのほか、御意見や御質問等がありますか。</p> <p>【一同】 特にありません。</p> <p>2 第二次地区の進捗状況・今後の予定について</p> <p>【事務局】 (資料2、資料2 別紙に沿って説明)</p> <p>1 (1) 実施案の説明会について (参加人数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月4日から17日までの期間に、緑区中山町第二次地区の実施予定範囲にお住まいの方へ、新町界・新町名案についての説明会を実施しました。 ・緑公会堂で4回開催し、200名の方に御参加いただきました。 <p>(2) 主な質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆様からの主な御質問及び事務局の回答について、まとめたものを記載しています。
--	---

	<p>2 今後のスケジュール案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 11 月から平成 31 年秋頃までの流れについて、今後の予定を記載しています。 ・住居表示実施は、横浜市会での議決が条件となりますが、第一次地区と同様のスケジュールを想定しています。 <p>3 住居表示審議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 1 月 21 日 10 時より、関内中央ビル 5 階の特別会議室において、住居表示審議会を開催します。 ・緑区中山町第二次地区の新町名・新町区域案について、御審議いただきます。 ・中山町住居表示検討委員会を代表して、相原会長に御出席いただきます。 ・審議会委員については、資料 2 別紙のとおりです。
【会長】	<p>第二次地区の説明会は、第一次地区で行った説明会とは異なり、住居表示実施案についての説明会でしたが、説明会の中で、特に多く寄せられた御質問等がありましたか。</p>
	<p>特に、四丁目は第一次地区と第二次地区の 2 か年での実施となることについて、御意見等がありましたか。</p>
【事務局】	<p>説明会でいただきました御意見や御質問ですが、住居表示の実施について反対といった御意見や、四丁目が 2 か年での実施となることについて、御質問等はありませんでした。</p>
	<p>住居表示実施後、どのような手続が必要なのか、といった御質問を多くいただきました。</p>
【会長】	<p>それでは、御意見や御質問等がありましたらお願いします。</p>
【委員】	<p>今後のスケジュールに、平成 31 年 1 月から、基礎調査を開始するとありますが、調査開始についてのお知らせ等を、各戸に配布するのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>基礎調査の開始についてのお知らせにつきましては、自治会の掲示板への掲出と、回覧板での回覧をお願いしております。</p> <p>基礎調査は、道路や建物等の形状を調査させていただくもので、調査員がお宅や事業所へ訪問することはありません。そのため、調査開始のお知らせの各戸配付は予定しておりません。</p>

<p>【会長】</p>	<p>第一次地区の実施範囲にお住まいの方へ、住所を表す町名板と住居番号表示板を配布されていますが、お手元に届いていても、取り付けていない方がいらっしゃいます。</p> <p>第二次地区では、自治会としても、取り付けていない方がいらっしゃった場合、何か御案内が出来ればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>配布した町名板と住居番号表示板そのものを取り付けていただかなければならない訳ではないのですが、法令上、住居番号の表示に努めることとされております。</p> <p>表札に、今までの住所を記載されていた方から、新住所を表す町名板と住居番号表示板の取り付けについてお問い合わせをいただきますが、表札はそのままとし、見やすい場所へ取り付けていただくようお願いしております。</p> <p>表示板の取り付けについて、地域の皆様でお声がけをいただけるようでしたら、大変ありがたく思います。</p>
<p>【会長】</p>	<p>分かりました。地域で協力していきたいと思います。</p> <p>そのほか、御意見や御質問等がありますか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>特にありません。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>3 次回以降の検討委員会について</p> <p>第二次地区のスケジュール及び配付物の内容は、第一次地区において検討、決定いただきました内容を、第二次地区向けに時点修正し、実施及び配付等を行ってまいります。</p> <p>また、配付物や進捗状況につきましては、随時、委員の皆様にお知らせいたします。</p> <p>不測の事態が生じ、委員の皆様へお諮りする内容があった場合には、検討委員会の開催をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局としましては、第二次地区の住居表示実施についての御報告をさせていただくため、平成 31 年 12 月頃に開催させていただきたいと考えております。</p>
<p>【会長】</p>	<p>それでは、不測の事態が生じた場合以外は、平成 31 年 12 月の第 2 火曜日に開催予定ということよろしいですか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>(賛同の意)</p>

	<p><第 19 回検討委員会開催予定日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 31 年 12 月 10 日（火） 午後 3 時から ・場所：中山町自治会館
資 料	<p>資料 1 第一次地区実施報告について</p> <p>資料 2 第二次地区の進捗状況・今後の予定について</p> <p>資料 2 別紙 横浜市住居表示審議会委員名簿</p>